

様式第2号（第5条関係）

発 言 者 ・ 会 議 の て ん 末 ・ 概 要

委嘱書交付

司会（渡部課長）

皆様こんばんは。本日はお忙しい中ご出席を賜りまして誠にありがとうございます。私、本日の司会を務めさせていただきます、高齢者福祉課課長の渡部でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

開会に先立ちまして、委員の皆様、福祉部長の岡田から委嘱書を交付させていただきます。お受け取りいただきますようお願いいたします。

ありがとうございました。

1 開 会

司会（渡部課長）

それではただいまから、令和7年度第1回久喜市在宅医療・介護連携推進会議を開催させていただきます。

本日は委員19人の中ですね、4人の方がご欠席をされております。

会議に入ります前に、本日の配付資料について確認をさせていただきます。

（略）

本会議になりますが、資料3の傍聴要領に従いまして、公開とさせていただきます。現時点で傍聴希望の方はいらっしゃいません。

それから、会議の運営につきましてご案内申し上げます。

会議録の作成についてでございます。会議録につきましては、「てにをは」や「繰り返しの発言」などを整理させていただいた上で、全文記録方式で作成をさせていただきます。そのため、現時点で録音をさせていただ

ております。事務局で会議録を作成しました後、議長と、議事録署名人のお二方に、ご確認いただいた上で署名をいただきましたら、市ホームページなどで公開をさせていただきます。

2 福祉部長あいさつ

司会（渡部課長）

それでは続きまして、会議開催にあたりまして、福祉部長の岡田からご挨拶を申し上げます。（略）

続きまして、今回の会議が委嘱後初めての会議となりますので、恐れ入りますが、委員の皆様にご自己紹介をお願いしたいと存じます。（略）

続きまして事務局職員等ご紹介させていただきます。（略）

3 座長、座長職務代理者の選出

司会（渡部課長）

続きまして、座長の選出に移らせていただきます。

久喜市在宅医療・介護連携推進会議設置要領第5条第1項及び第2項の規定によりまして、委員の皆様の互選による座長が議長となることになっておりますが、座長が選出されるまでの間、岡田福祉部長に仮座長をお願いいたします。

仮座長（岡田福祉部長）

座長が選出されるまでの間、暫時私の方で進行させていただきます。会議の説明を事務局からお願いいたします。

司会（渡部課長）

久喜市在宅医療・介護連携推進会議の概要についてご説明申し上げます。

「資料1-1 久喜市在宅医療・介護連携推進会議設置要領」をお手元にご用意お願いいたします。（中略）要領第5条第1項、それから第3項にございますとおり、座長と座長の職務代理者を置くという規定になっております。会議の概要は以上でございます。

仮座長（岡田福祉部長）

座長の選出に移りたいと思います。選出方法について皆様のご意見などはございますでしょうか。

(池上委員)

前回と同じように、関谷先生にお願いしたいと思っておりますが、よろしいでしょうか。

仮座長（岡田福祉部長）

池上委員から関谷委員を座長に推薦したいというお話がございました。皆様にお伺いしたいと思いますが、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

(全委員)

お願いします。

仮座長（岡田福祉部長）

関谷委員、お願いしてもよろしいでしょうか。

(関谷委員)

かしこまりました。一生懸命やらさせていただきます。

仮座長（岡田福祉部長）

ありがとうございます。それでは座長につきましては関谷委員にお願いをすることと決定させていただきます。よろしく願いいたします。

次に、座長の職務代理者の選出につきましては、久喜市在宅医療・介護連携推進会議設置要領第5条第3項の規定によりまして、座長の指名により選出することとなっております。関谷座長からご指名をいただきたいと思いますと思いますが、よろしいでしょうか。

(関谷座長)

はい。新井委員にお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。

仮座長（岡田福祉部長）

はい。新井委員ということでございます。新井委員さん、どうでしょうか。

(新井委員)

はい、承知いたしました。

仮座長（岡田福祉部長）

はい。ありがとうございます。それでは座長の職務代理者につきましては、新井委員に決定をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

皆様のご協力によりまして、滞りなく、座長及び職務代理者の選出をすることができました。

それでは、この後につきましては、久喜市在宅医療・介護連携推進会議設置要領第5条第2項の規定によりまして、関谷座長に議長をお願いいたしまして、議事を進めていただきたいと存じます。

関谷座長よろしくお願いいたします。

座長あいさつ

関谷座長

ただいまご指名いただきました。

座長を拝命いたしました新井病院院長の関谷でございます。

我が国は、超高齢化を迎え、平均寿命と健康の寿命の間には、約10数年の差があります。

また近年、死亡原因の第3位に「老衰」というものが位置付けられるようになり、この差の期間を、いかに過ごすかということが大きな問題となっております。

現状では、高齢者同士が支え合う「老々介護」や、それから認知症の方同士による「認認介護」、さらに一方の死去によって残された独居の問題、また、身寄りのない方への支援の問題など、様々な困難なことが起こっております。それに加えて、十分な医療を受けられないまま、孤独死している方も増えております。自宅等で亡くなられた方の検視の際に、医療情報の確認のために、警察からの情報確認が警察から入ってきます。そのような現実がやっぱり今起こっている、またこれから多くなってくるという現実がございます。

この中で、誰もが幸せな生涯を過ごせるようにするために、医療、介護、行政、地域が知恵を出し合って、連携を深めていくことが不可欠です。この会議がその第一歩となるよう願っております。

4 議 事

議長（関谷座長）

では、議事を進行させていただきます。円滑に協議が進行いたしますよう皆様のご協力をお願いいたします。

それでは最初に、本日の会議の議事録署名人を確認させていただきます。

資料1－2で配布いたしました委員名簿の順で、歯科医師の忍田尚文委員と訪問介護員の車塚克己委員にお願いしたいと思いますが、忍田委員、車塚委員いかがでしょうか。

（忍田委員）はい。

（車塚委員）はい。

議長（関谷座長）ありがとうございます。

では、議事録署名人に忍田委員と車塚委員にお願いすることにいたします。

それでは本日の協議事項に移りたいと思います。

まず協議事項の1久喜市在宅医療・介護連携推進事業の活動について、令和6年度の報告と、令和7年度の活動案です。

事務局から説明をお願いいたします。

事務局（加納）

まず、久喜市在宅医療・介護連携推進事業の活動について、ご説明いたします。

資料4をご用意ください。

こちらは左側に、9つの項目ごとに、令和6年度までに実施した内容を、右側に令和7年度の予定について記載をしております。

アの地域の医療・介護資源の把握につきましては、令和3年12月より導入いたしました社会資源把握システム（けあプロnavi）がございますが、こちらは令和7年3月31日をもって公開終了となっております。

今後は医療機関・薬局の公的システム「医療情報ネット」をご案内し、利用していただくよう周知して参ります。

また、介護サービス事業所の情報につきましては、「介護サービス情報公表システム」をご案内して参ります。

本日、参考資料の6番目に配布させていただきました、ピンクの表紙の「介護保険サービスガイド（2025年版）」も必要な方には、市の窓口や庁舎内でご自由にお持ちいただけるよう、配架しております。また、市のホームページでもご覧いただけるようお知らせしており、随時新しい事業所等が紹介できるようにしております。

次に2ページ目をご覧ください。

イの在宅医療・介護連携の課題の抽出と対応策の検討についてでございます。

令和6年度は、7月10日と10月22日、3月14日に3回会議を開催いたします。事業の取り組みと課題について協議をいたしました。

また、在宅医療・介護関係者の研修会についても協議を行い、皆様のご協力を得たところです。令和7年度は、推進会議は本日を含めまして、年2回予定しており、研修会は年1回を予定しております。研修会につきましては、次の協議事項で詳しくご説明させていただきます。皆様の活発なご意見とご協力をお願いいたします。

3ページ目をご覧ください。

ウの切れ目のない在宅医療と介護の提供体制構築推進についてでございますが、南埼玉郡市医師会に一部業務を委託しております。

令和4年度に、入退院支援ルール策定の協議会を立ち上げ、令和5年3月に、入退院支援ルールが策定され、リーフレットを配布しております。

本日、参考資料2でもお配りしているリーフレットですが、皆様や他の関係機関に

も郵送等で広く周知をさせていただきましたが、より詳しい説明を希望される場合は、直接伺うなどして対応したいと考えております。

また、訪問診療を受けるにはという簡単な冊子を作成し、在宅医療サポートセンターのホームページ及び市の窓口で配布しております。その他、在宅医療・介護関係者向けの動画コンテンツを作成し、在宅医療サポートセンターのホームページで公開しているとの報告を受けております。

次に5ページをご覧ください。

エの医療・介護関係者の情報共有の支援についてでございますが、南埼玉郡市医師会に一部業務を委託し、MCS メディカルケアステーションに関連した運用ポリシーの情報提供、周知・普及啓発に取り組みました。久喜市内では1ヶ所の登録はございますが、蓮田市、白岡市、宮代町の2市1町の方では、利用申込書の登録が160名ございまして、利用をされているようでございます。

オの在宅医療・介護連携に関する相談支援についてでございます。

令和6年度に在宅医療サポートセンターで行われた相談実績は、久喜担当医師会在宅医療サポートセンターが44件。蓮田、白岡、宮代担当の受診診療所が31件となっております。病院関係者や地域包括支援センター、介護支援事業所などからの相談が主になっており、訪問診療できる医療機関の紹介や、介護事業所等に関すること、介護保険制度サービスに関すること、医療の手続きや費用に関する相談などがございました。令和7年度は、在宅医療サポートセンターについて、関係機関への周知及び説明を積極的に行っていきたいと考えております。

カの在宅医療・介護連携関係者の研修についてでございますが、令和6年度は2回開催いたしました。皆様のご意見を含めまして、第1回目は8月20日に「患者の急変時における救急隊との情報共有について」というテーマで行いました。2回目は1月28日に「誤嚥性肺炎と歯科」「口腔機能低下症」というテーマで行いました。令和7年度につきましては、「床ずれについて（予防と対応）」「訪問栄養食事指導の機能と役割について」を考えております。

次に、8ページをご覧ください。

キの地域住民への普及啓発につきましては、参考資料1でお配りしたものをご覧ください。事業委託先の南埼玉郡市医師会で作成しましたリーフレット、「在宅医療・介護のためのヒント集」こちらを、窓口で配布をしている他、ホームページにおいて掲載させていただいております。また、令和6年度からACP（アドバンス・ケア・プランニング）普及啓発事業が県の事業から市の事業に移管されまして、令和7年1月23日と1月29日に、本会議委員の熊懷先生と関谷先生に、市民の小グループの団体に講演をしていただきました。また市のホームページに「もしものとき」について話し合おう人生会議と題しまして、掲載させていただきました。

2024年度久喜市わたしの思いマイエンディングノートにつきましても、地域包括支援センター及び市役所、行政センターの窓口にも配架し、ご自由にお持ちいただけるようご案内した結果、3,400部作成し、2,442冊がご利用されているところでございます。参考資料5にありますように、令和7年度につきましても、官民協働にて作成し、イメージを変え「人生会議ACPしてみませんか」、「遺言書や任意後見契約などの公正証書の作成について」、「成年後見制度の手続きについて」などを追加し、紹介させていただいております。令和7年度も同様に、ACP普及啓発講座を開催し、広報紙やホームページ等で周知に努めたいと考えております。

次に、9ページをご覧ください。

クの二次医療圏内・関係市区町村の連携につきましては、久喜市、蓮田市、白岡市、宮代町の3市1町で集まり、事業について連携して進めているところでございます。令和7年度も引き続き連携を図って参ります。

- (1) 久喜市在宅医療・介護連携推進事業活動（令和6年度の報告と令和7年度の予定）については以上でございます。

議長（関谷座長）

はい、ありがとうございました。

ただいま事務局から、久喜市在宅医療・介護連携推進事業の活動について、令和6年度報告と令和7年度活動案の説明がございました。

何かご質問はございますでしょうか。

これまで、いろいろ事業をやってきて、随分進みましたよね。

本当に、よろしいでしょうか。

(質問なし)

それでは協議事項の1久喜市在宅医療・介護連携推進事業の活動については、これで終了させていただきます。

それでは協議事項の2第1回在宅医療・介護連携研修会についてです。

事務局から説明をお願いいたします。

事務局（加納）

(2) 第1回在宅医療・介護関係者研修会の開催について（案）をご説明します。

資料5をご覧ください。

令和7年度第1回在宅医療・介護関係者研修会の開催に関する案をお示ししております。この研修会は、地域の医療と介護の関係者が共通理解と情報共有に努め、多職種連携を推進するために実施するものでございます。研修会の参加により、知識の習得とともに顔の見える関係づくりを行うことで、今後の在宅医療と介護関係者との連携を円滑に図ることができるものと考えております。

今年度は、研修会の開催を1回としていることから、研修内容について、関連のあるものを組み合わせて、複数入れることといたしました。

日時は令和7年10月31日金曜日、午後7時から9時、会場につきましては、鷺宮行政センター、旧鷺宮総合支所の4階、407・408会議室です。

参加者につきましては、医師、歯科医師、薬剤師、介護支援専門員等、約80人を

予定しております。

第一部では、医師の立場から、「床ずれについて（予防と手当）」と題しまして、東鷲宮病院院長の水原章浩先生に、講師をお願いしております。また訪問栄養士の立場から「訪問栄養指導について」と題しまして、県西在宅クリニック久喜駅前・熊谷の管理栄養士、松本麗子先生に講師をお願いしております。

第二部では、グループワークを行います。

第一部の講義を聞いて、事例から、「関係機関の役割と連携」と題して、専門職でできることを話し合っていたいただきたいと思いますと考えております。

総合司会を本会議の座長であります、新井病院院長の関谷先生にお願いしたところでございます。

グループワークは、1 グループに各職種が配置されるように、参加者数を分けて行います。

また、タイムスケジュールにつきましては、次のページに記載した通りでございます。

これらにつきまして、協議をお願いいたします。

（２） 第1回在宅医療・介護関係者研修会の開催について（案）は以上でございます。

議長（関谷座長）

はい。ご説明ありがとうございました。

在宅医療・介護関係者研修会についてのご説明がございましたけれども、これに関して何かご質問はございますでしょうか。

10月31日ということで、もう日程が決まっているんですけども、皆さん大体、大きな問題はないですか。

他に内容とか質問はございませんでしょうか。

(質問なし)

研修会についてはこれで終了させていただきます。

続きまして協議事項の3その他についてです。

事務局から説明をお願いいたします。

事務局（加納）

その他についてです。

認知症初期集中支援チーム検討委員会委員を委嘱させていただきましたので、こちらについてご説明をいたします。

まず、3つございます。

1つ目、認知症初期集中支援チームとは、というチラシをご覧ください。

認知症初期集中支援チームは、複数の専門職が、家族の訴えにより、認知症が疑われる人や認知症の人及びその家族をご訪問し、アセスメント、家族支援等の初期の支援を包括的、集中的に、概ね6か月間に行い、自立生活のサポートを行うチームとなっております。

チームのメンバーは、医療と介護の関係者である看護師と介護の専門職である介護福祉士等と、認知症サポート医である医師となっております。設置場所は、本市では、久喜すずのき病院内に設置しております。

対象者は、左下の四角の枠内に書かれている通りとなっております。

2つ目です。

認知症初期集中支援チーム検討委員会とは、厚生労働省印刷物をご覧ください。

認知症初期集中支援チームの設置及び活動について検討するところであり、一体的に事業を推進していくための合意の場となります。

3つ目。

久喜市認知症ケアパス地域サポートガイドブックを、発行しております。

こちらは、市役所窓口や地域包括支援センター窓口、地域包括支援センター事業などで配布をしております。

また、市のホームページでも公開し、印刷ができるよう紹介しております。現在、地域包括支援センターで受診に繋がるよう支援をしていることもあり、初期集中支援チームに対するケース依頼がなく、活動が停滞しております。初期集中支援チームの活動がございましたら、今後ご報告をしていきたいと思っております。

事務局からは以上でございます。

議長（関谷座長）

はい。ありがとうございました。

ただいま、その他について、特に認知症初期集中支援チームということに関しましてですね、ご説明がありました。

何かご質問ございますでしょうか。

議長（関谷座長）

ちょっと私から1つ、認知症初期集中支援チームというのがあるということなんですけれども。

実は、やっぱり患者さんの中で、「最近物忘れが激しいんですよ。」という人がいて、普通の外来のときにちょっと相談に乗り切れない、時間がとれなくてっていう人を、「ここに1度行ってみてというのはいかがでしょうか」ということは、可能でしょうか。

事務局（加納）

一応こちらのチームは、地域包括支援センターにご相談いただくことで、そちらにつなぐという形をとっておりますので、まず、地域包括支援センターの方に、ご相談をいただければ、と思います。

議長（関谷座長）

はい。「もし、心配ならこちらに1回、行ってみなさい」ということは可能だということですね。

事務局（加納）

はい。大丈夫です。

議長（関谷座長）

はい。ありがとうございます。その他に何かご質問ございませんでしょうか。

よろしいでしょうか。

（質問なし）

ではその他についてはこれで終了させていただきます。

以上をもちまして、本日の協議事項につきましては終了いたします。

これをもちまして、議長の座の職を解かせていただきます。

ご協力ありがとうございました。

5 閉 会

司会（渡部課長）

関谷座長ありがとうございました。

それでは以上で、令和7年度第1回久喜市在宅医療・介護連携推進会議を閉会とさせていただきます。

本日はお忙しい中、ご出席いただきまして、誠にありがとうございました。

会議のてん末・概要に相違ないことを証明するためにここに署名する。

令和 7 年 9 月 22 日

議 長 関谷 栄

委 員 忍田 尚文

委 員 車塚 克己

審 議 会 等 会 議 録

(注)特に署名等を要しない審議会等については、事務局名を記入する。